広報
乙訓福祉施設事務組合　'14.6月◎31号

おつふくつうしん

●発　行●
乙訓福祉施設
事務組合総務課
●住　所●
京都府長岡京市
井ノ内西ノ口17-8
TEL.075・954・6507
FAX.075・958・1639
HP http://www.otsufuku.com

乙訓福祉施設事務組合とは　向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

乙訓若竹苑

乙訓若竹苑は、就労移行支援事業・就労継続支援（B型）事業・生活介護事業・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業を行う事業所です。
TEL 075・954・6501　FAX 075・954・6588

相談支援事業

平成26年4月より相談支援事業を始めています。

開所日時 月曜日～土曜日　9:00 ～ 16:30

事業内容

①基本相談支援　福祉サービスや制度に関することについて相談を承ります。

②計画相談支援

- 福祉サービスを利用する為に必要な計画書（サービス等利用計画）を作成します。
- サービスが提供された後、一定期間ごとにサービス等利用計画の定期的な見直し（モニタリング）を行い、必要があればサービスの変更や追加を行います。

就労継続支援（B型）事業

開所日時 月曜日～金曜日　9:00 ～ 16:00

利用定員 40名　**現在の利用者数** 41名※

事業内容 通常の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行うサービスです。このサービスを通じて生産活動や就労に必要な知識や能力が高まった方は、就労継続支援（A型）事業や一般就労への移行を目指します。

生活介護事業

開所日時 月曜日～金曜日　9:30 ～ 15:40

利用定員 6名　**現在の利用者数** 6名※

事業内容 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことにできるよう、①排泄及び食事の介護の提供　②創作的活動又は生産活動の機会の提供　③身体機能及び日常生活の維持向上のための支援の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

地域活動支援センター事業

開所日時 火曜日～土曜日　9:00 ～ 16:00

利用定員 1日15名　**現在の登録者数** 22名※

事業内容 創作活動または文化的活動の場を提供することによって、社会との交流を促進し、障がい者の自立と社会参加を促進します。

日中一時支援事業

開所日時 火曜日～土曜日　9:00 ～ 19:00

利用定員 3名　**現在の登録者数** 46名※

事業内容 障がい者の保護者の就労およびレスパイトを支援するため、必要かつ適切な見守り等の支援を行います。

就労移行支援事業

開所日時 月曜日～金曜日　9:00 ～ 16:00

利用定員 14名

事業内容 一般就労を希望する障がい者に対して有期限（原則として2年間）の支援計画に基づき ①就労にあたっての知識・能力の向上②職場実習、職場探し等を通じ適性にあった職場への就労・定着を図るなどの支援を行います。

※平成26年4月1日現在の数です。

乙訓若竹苑　登録非常勤職員募集
業務内容：障がい者の生活支援等　＊詳しくは直接お問い合わせください。
乙訓若竹苑　TEL 075－954－6501

平成25年度　乙訓障がい者虐待防止センター報告

TEL. 075-959-9085　FAX. 075-959-9086

乙訓障がい者虐待防止センターは、平成24年10月1日「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」いわゆる「障害者虐待防止法」の施行に伴い、乙訓2市1町で共同設置されました。

法で定められている障害者虐待防止センターの業務内容に沿って、平成25年度の活動報告をします。

1）養護者、障がい者福祉施設従事者等、使用者による障がい者虐待に関する通報又は届出の受理

通報受理件数

分　類	通報受理件数	認定件数	調査中件数
養護者による	6	6	0
施設従事者による	6	1	1
使用者による	0	0	0
その他	2	0	0

各通報に伴って、対応方針の協議と事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

2）養護者による障がい者虐待の防止及び養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の保護のための相談、指導及び助言

障がい者本人や養護者からの来所相談・電話相談もありました。

＜障がいのある人からの相談内容＞

家族について、日常生活について、入院生活について

＜養護者からの相談内容＞

障がい者である家族について

3）障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報、啓発

①障がい者虐待防止研修会

5月22日　鉄道リネンサービス株式会社従業員研修会
6月 9日　友愛之郷総会での研修
9月 6日　精神保健研修会
11月 1日　長岡京市身体・知的障がい者相談員研修
12月21日　乙訓福祉会職員研修会
1月26日　乙訓障がい者虐待防止研修会開催（事業所職員対象）

②障がい者虐待防止連携協力体制の整備

10月17日　乙訓障がい者虐待防止ネットワーク会議開催

障がい者福祉に関わる行政だけでなく、医療・司法・就労関係機関なども含めた幅広い委員にご参加いただき、研修会も同時開催いたしました。

平成26年度 当初予算の概要

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。
平成26年度の当初予算は、3月26日に行われた組合議会で決まりました。
総額は3億8千933万1千円で、昨年と比べて1千109万円（2.8%）の減額となっています。

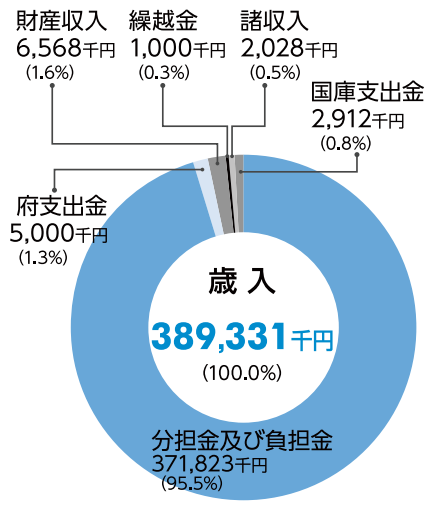

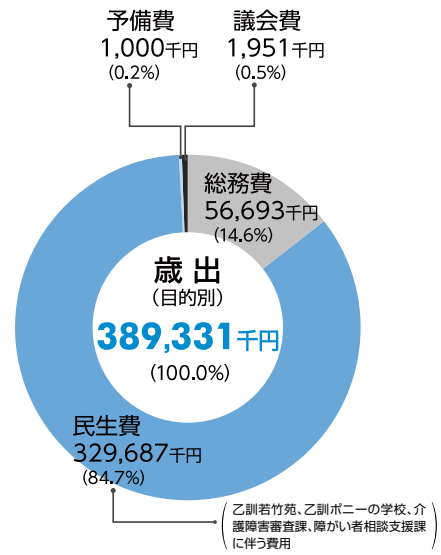

※予算の詳細についてはホームページに掲載しています。

歳出（性質別）

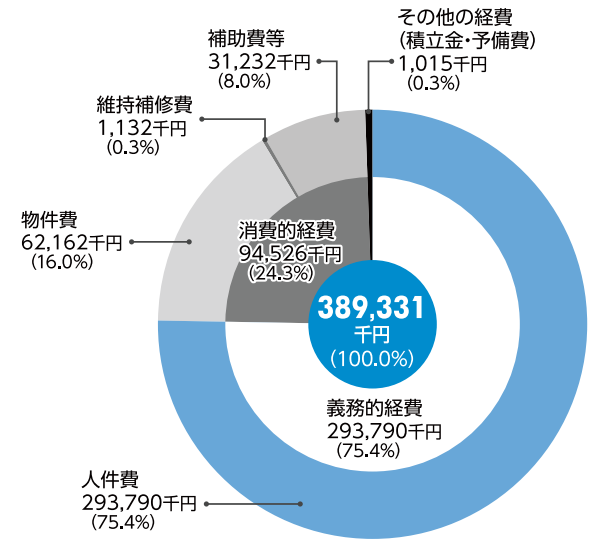

平成25年度下半期 財政状況の公表

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。

今回は、平成25年度の下半期分として、平成26年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◇一般会計歳入歳出予算執行状況（平成26年3月31日現在）

歳　入

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1　分担金及び負担金	369,168	93.4%	362,700	98.2%
2　国庫支出金	3,693	0.9%	3,202	86.7%
3　府支出金	5,000	1.3%	5,000	100.0%
4　財産収入	7,462	1.9%	7,407	99.3%
5　繰入金	1,216	0.3%	643	52.8%
6　繰越金	6,766	1.7%	6,766	100.0%
7　諸収入	1,883	0.5%	2,033	108.0%
歳入合計	395,188	100.0%	387,751	98.1%

歳　出

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1　議会費	1,529	0.4%	1,203	78.7%
2　総務費	52,609	13.3%	50,731	96.4%
3　民生費	323,468	81.9%	302,673	93.6%
4　公債費	17,540	4.4%	17,539	100.0%
5　予備費	42	0.0%	0	0.0%
歳出合計	395,188	100.0%	372,146	94.2%

◇組合財産の現在高

（平成26年3月31日現在）

区　分	数量・面積	内　容
土　地	3,286.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建　物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物　品	105品	1品10万円以上の物品

○基金の状況

（単位：千円）

名　称	平成26年3月31日現在残高
財政調整基金	2,006
施設整備基金	9,770

◇組合債及び一時借入金の状況

（平成26年3月31日現在）

○組合債の状況

（単位：千円）

区分（件数）	借入年月	当初借入額	平成26年3月31日現在高	借入先
普通債（1件）	平成16年4月	139,000	0	市中銀行
合　計		139,000	0	

＊上記の組合債は、平成15年度の乙訓ポニーの学校（組合庁舎含む）移設工事の財源として借り入れたもので、平成26年3月31日を以て償還を終了しています。

○一時借入金の状況

平成26年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

組合機構図と職員構成

●住所　共通
〒617-0813
京都府長岡京市井ノ内西ノ口17-8

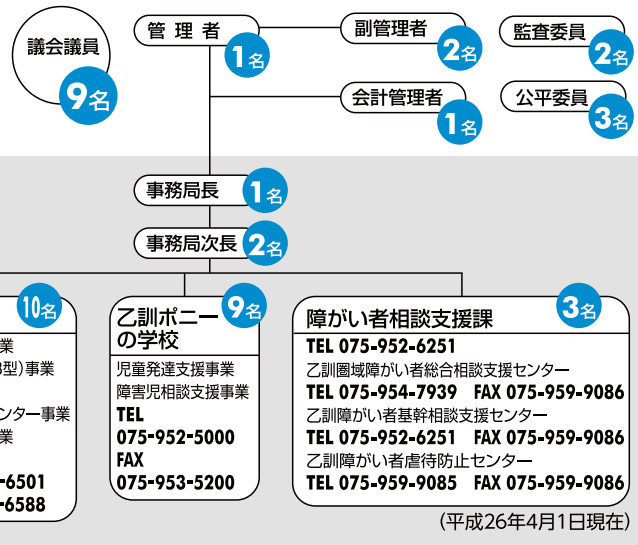

※現員30名（障害者相談支援ネットワーク事業職員、乙訓障がい者基幹相談支援センター職員は除く）
※職員定数は31名

（平成26年4月1日現在）

組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議　長	小泉興洋	（大山崎町）
副議長	武山彩子	（長岡京市）
議　員（監査委員）	常盤ゆかり	（向日市）
議　員	飛鳥井佳子	（向日市）
〃	白石多津子	（長岡京市）
〃	新矢宗弘	（向日市）
〃	波多野庇砂	（大山崎町）
〃	三木常照	（長岡京市）
〃	安田久美子	（大山崎町）

議会は傍聴可能です。（予約不要）
議会日程についてはホームページに掲載しています。

平成25年度 乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告

「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」は、障がい者の生活を支援するために平成19年に向日市・長岡京市・大山崎町が共同で設置したもので、相談支援事業所を核にしてサービス事業所・医療・教育・雇用・企業・障害者団体・行政等で協議体を構成しています。

この７年間、養護学校卒業生の進路先確保、地域生活での「医療的ケア」の必要性、ヘルパー養成の実施、障害者就業･生活支援センターの設置、「働く幸せフォーラムin乙訓」・「障がい者ワークフェアin乙訓」の開催、介護職員向け喀痰吸引等基本研修の実施など、専門委員会、専門部会、プロジェクトを設置しそれぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

平成25年度においては「医療的ケア委員会」を継続設置し、「地域生活支援部会」「発達障がい児・者支援部会」及び「相談支援部会」の３部会と「ホームヘルパー養成・研修」「雇用支援」「喀痰吸引等基本研修」「精神障がい者地域生活支援」の４プロジェクトを設置し、それぞれの課題解決に向けた具体的な取り組みを行ってきました。

＜概　要＞

◎全　体　会　32団体・機関で構成され、年間の事業内容、事業報告が行われました。

◎運営委員会　行政（5）・相談支援事業所（9）で構成し、原則として月に１回開催し、課題の整理と支援策の検討、部会の準備及び運営などを協議しました。

事務局は乙訓圏域障がい者総合相談支援センター内にあります。

◎専門部会等　乙訓圏域での課題を専門分野ごとに取り上げ、そのテーマに沿って共通認識、情報の共有を行い、調査や協議、提案をするために組織しています。各部会（委員会）では、よりきめ細かく課題の検討を行い、具体的な提案（成果）や解決の方向性を整理します。

25年度は１委員会、３部会を設置し活動しました。

Ⅰ　「医療的ケア」委員会　委員会開催７回　研修会開催２回

「医療的ケア」委員会定例会の開催
喀痰吸引等研修に関する事業所アンケート調査
府登録研修実施機関との喀痰吸引等研修実施委員会の開催
介護職員向け喀痰吸引等基本研修の実施

Ⅱ　地域生活支援部会　部会開催８回

向日が丘支援学校卒業生の進路問題、「放課後等デイサービス」実施に向けた視察研修、乙訓圏域の福祉サービスの現状などの協議

Ⅲ　発達障がい児・者支援部会　部会開催５回

発達障がい児をはじめとする子どもの成長段階に応じた教育・保健・福祉の連携支援の協議
パンフレット「子どもの発達を支援するために」を小中学校に配布など

Ⅳ　相談支援部会　部会開催７回

計画相談説明会の実施、インテークシート利用状況の調査
京都府特別アドバイザーの指導も受けた相談支援専門員の専門性向上の相談支援員研修会の開催

◎ホームヘルパー養成・研修プロジェクト　　講義・実習　137時間

25年度から介護職員初任者研修となり、受講者　９名
講義・演習・実習　平成25年10月19日から26年３月まで137時間
平成26年４月12日　研修まとめと試験

◎雇用支援プロジェクト　　開催10回

平成26年２月１日　障がい者ワークフェアin乙訓の開催
企業開拓、企業訪問の報告

◎喀痰吸引等研修プロジェクト

「介護職員等による喀痰吸引等研修（第３号研修）」を９月７、８日、３月１、２日の２回実施し、受講者　45名

◎精神障がい者地域生活支援プロジェクト　　開催８回

25年度から精神障がい者の地域移行、地域定着事業の周知と啓発
パンフレット「地域移行・地域定着事業のお知らせ」の配布、研修会の実施など

◎各種研修会等の共催等

●圏域内研修会等への支援
しょうがい者就業・生活支援センター、乙訓障がい者虐待防止センター､乙訓障がい者基幹相談支援センターによる各種啓発事業の後援、各種協議会との連携

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成25年度報告書、部会の会議録等はホームページ（乙訓福祉施設事務組合内乙訓圏域障がい者自立支援協議会に記載）をご覧ください。

乙訓障がい者基幹相談支援センター　TEL. 075-952-6521　FAX. 075-959-9086

◎主な役割は次のとおりです。

●障がいのある人やそのご家族等からの相談に応じています。
●障がいのある人の地域生活支援（病院や施設からの地域移行支援）を行います。
●障がいのある人の権利擁護（成年後見制度の活用等）を行います。
●乙訓圏域で相談支援を行っている事業所等への支援（研修等）を行います。

◎平成25年度の取り組み状況は次のとおりです。

●相談関係	2市1町やサービス提供事業所等からの相談に対応	●ケース会議への出席 ●家庭訪問・本人や家族との面談
	新任職員の研修を実施（１回）	●事業所、行政関係から15名参加
●地域生活支援　関係	「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」に運営委員として参加	●相談支援部会委員 ●「医療的ケア」委員会委員 ●精神障がい者地域生活支援プロジェクト委員
●権利擁護関係	「乙訓障がい者虐待防止センター」と協力共同し、虐待ケースの対応に協力	●虐待ケースの家庭訪問や面接に同行、同席及びケース会議への出席等

「障がい」のひらがな表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたりと、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は発達の遅れやつまずきが心配されるお子さんを対象とした療育施設です。乙訓２市１町に居住されている就学前のお子さんに対し、児童福祉法に規定されている障害児通所支援の中の児童発達支援事業を行っています。

また、平成24年６月からは相談支援事業も始めました。乙訓地域で生活しておられる18歳未満の児童とそのご家族・関係者の皆さんの相談をお受けしています。

TEL 075・952・5000　FAX 075・953・5200

ポニーの学校の利用開始は4月、7月、10月、1月の年4回です。

今年度もできるだけ多くの方にポニーの学校を利用していただけるよう、各種事業を行っていきます。詳しくは下欄をご参照下さい。

ここではポニーの学校で実施している療育内容（今回は「個別対応クラス」）についてご紹介します。

個別対応クラス

このクラスは、身体的な状況や発達の状況から個別での関わりが必要だと思われるお子さんを対象としたクラスで、指導員と１対１の関わりを通して精神的充足と対人関係の基礎作りをします。机上での取り組みを中心にし、一人一人の課題に合わせた療育を行っています。

主なプログラムは以下の通りです。

①登園後、すぐに保護者と分離し、個別療育を実施（25分）
②大プレイルームに同じクラスの子どもが集まり、小集団での遊び時間（25分）
　①②の間保護者はグループ面接（50分）
③療育終了／親子再会
④毎週、療育での様子を保護者に報告
⑤終了

就学児を送る会

ポニーの学校では、３月末に就学児を送る会を実施しています。25年度は23名の卒園児をお送りしました。就学で卒園されるにあたり、保護者の皆さんに「卒園にあたって」というテーマで様々な思いを文章で寄せていただいています。今回はその中からお一人の文章をご紹介します。

「卒園にあたって」

４年前、ポニーに通い始めた２歳８ヶ月の我が子は、人を人と思わず、興味があるのは玩具や物だけ。言葉も遅く、落ち着きもない。とにかく人と関わる事を避け、自分だけの世界で生きているようでした。激しい分離不安から、ポニーに行く事を嫌がっていましたが、先生方が温かく寄り添い続けて下さり、次第に楽しく通えるようになりました。

そんな我が子も、今では人懐こく誰にでも話しかける様になり、４年前の彼からは想像もできない位の成長を見せてくれています。

ポニーに通わせて頂いた４年間、本当に色々な事があり、不安に押し潰されそうな時もありましたが、いつも私達親子を温かく見守り、手を差しのべて下さった先生方、いつも親身になって話を聞いて下さり、悩みを共有する事ができるお母様方に支えられて、ここまで頑張ってくる事ができました。皆様との出会いに心から感謝しています。

本当にありがとうございました。

おもちゃライブラリーのご案内

おもちゃライブラリーは、通園児親子に限らず地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。

また遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、なんなりとお尋ね下さい。

9月までの予定は次のとおりです。

6月24日㈫	7月1日㈫	7月22日㈫	
8月5日㈫	8月26日㈫	9月2日㈫	9月16日㈫

原則として10時～ 11時30分に開催しています。

※26年10月以降の予定については、ポニーの学校までお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認下さい。

卒・退園児のための 施設開放事業 時間は10時～15時です。

平成26年8月10日(日)　9月28日(日)

介護障害審査課

介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、２市１町）における要介護認定と障害支援区分認定の審査会事務局です。

審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

介護認定審査結果及び障害程度区分認定審査結果

平成25年度における介護認定審査の二次判定結果は、総審査件数が5,919件で、内訳は「非該当」22人、「要支援１」720人、「要支援２」904人、「要介護１」1,188人、「要介護２」1,068人、「要介護３」778人、「要介護４」648人、「要介護５」591人でした。

また、平成25年度における障害程度区分認定審査の二次判定結果は、総審査件数が229件で、内訳は「非該当」０人、「区分１」８人、「区分２」45人、「区分３」43人、「区分４」37人、「区分５」26人、「区分６」70人でした。

なお、２市１町それぞれの介護認定審査及び障害程度区分認定審査の結果は、下記の表のとおりです。

表1　平成25年度　介護認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査件数	変更件数	変更の内訳		要介護度							
			重度	軽度	非該当	支援1	支援2	介1	介2	介3	介4	介5
向日市	2,113	338	312	26	6	255	290	499	364	275	223	201
長岡京市	3,102	561	515	46	5	331	518	539	605	423	363	318
大山崎町	704	140	128	12	11	134	96	150	99	80	62	72
合　計	5,919	1,039	955	84	22	720	904	1,188	1,068	778	648	591

障害者総合支援法における「障害支援区分」への見直し

障害者総合支援法における「障害程度区分」が、「障害支援区分」へと見直しがされ、平成26年４月１日施行されました。

「障害支援区分」では、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すことを目的としています。

「障害程度区分」では、知的障害者及び精神障害者については、コンピュータによる一次判定で低く判定される傾向がありました。そのため、「障害支援区分」では、それぞれの障害者の特性に応じて適切な配慮その他の必要な措置が講じられています。

なお、平成26年４月１日以降に申請をされた方が、「障害支援区分」の認定が適用されます。

表2　平成25年度　障害程度区分認定審査会審査判定結果一覧

関係市町	審査件数	変更件数	変更の内訳		障害程度区分						
			重度	軽度	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	80	36	35	1	0	4	12	13	8	14	29
長岡京市	130	58	58	0	0	4	27	30	23	10	36
大山崎町	19	7	7	0	0	0	6	0	6	2	5
合　計	229	101	100	1	0	8	45	43	37	26	70